


しまねの土地改良だより

平成23年11月1日発行

 水土里ネット島根

■ 農業農村整備推進を国に要望

島根県農業農村整備推進協議会（会長 宇津徹男浜田市長）は、平成23年10月18日、本県における農業農村整備の計画的な推進に必要な予算の確保等を求め、国等へ要望活動を行い、また全国町村会館で農林水産省農村振興局との意見交換会を開催しました。

当日は、宇津会長を始め、地元代表者らが、島根県選出国會議員、風間直樹民主党陳情要請対策本部副本部長、古賀敬章同副本部長、森本哲生農林水産大臣政務官、實重重実農林水産省農村振興局長及び同局幹部職員に対し、要望・提案活動を行いました。



要望では「県内の8割は中山間地域という条件不利地で、過疎化、高齢化が進行する状況にあり、農業の担い手不足や農業生産の停滞などが懸念されが、一方では地域資源の保全活動などに積極的に取り組み、集落機能の維持に努めている。

国の予算も東日本大震災に対する復旧・復興支援などで大変厳しい状況にあることは承知しているが、県内は、まだまだ農業生産の条件整備を必要とする地域が多く、又施設の老朽化も進んでおり、農業農村整備事業が確実に実施できる予算の確保について格別の配慮をお願いする。」と要望。森本政務官は、「食料自給率を上げるためには、老朽施設の点検、生産基盤の再整備はやらなければならない。出来る限り対応したい」と応えられた。

【要望・提案事項】

- 1 農地・水保管理支払交付金（共同活動支援）の継続実施
- 2 大豆、麦等の作物生産を可能にする水田汎用化のための基盤整備を促進
- 3 老朽化したため池の整備を進める補助事業制度の確立と国庫負担率の拡充
- 4 地域農業水利施設ストックマネジメント事業を地域の実態に沿った内容に拡充し、計画的且つ適正な修繕や更新、長寿命化が図られるような制度の確立

・ 農業農村整備推進を国に要望	1
・ 農林水産省との意見交換会	2
・ 第34回全国土地改良大会 in みやぎ	3
・ 「うしおの沢池」で企業参加の森づくり	3
・ 大臣官房「検査部」が土地改良区検査を担当	4
・ ため池干し上げ外来種駆除	4
・ 今月の主な予定	4

■ 農林水産省との意見交換会



意見交換会は、会員市町村、島根県農林水産部幹部職員、事務局など総勢38名が参加して開催されました。

第一部は、田中龍太農地資源課農地・水保全管理室長、瀧川拓哉同課経営体育成基盤整備推進室課長補佐、降籬英樹防災課長補佐の出席を得て、要望事項に対する意見交換会が開催され、関連する事業の拡充や新規事業制度、また平成24年度概算要求内容等について説明が行われました。

引き続き行われた第二部では、室本隆司設計課計画調整室長から「土地改良長期計画の見直し」と題して講演があり、「東日本大震災からの早期復旧を図る必要性等に鑑み、平成24年度までを計画期間とする現行の土地改良長期計画を見直し、一年前倒しして新たな計画を策定する。」との説明を受けました。

また当日は、これら以外の農業農村整備事業全般に係る活発な意見交換が行われ、大変有意義な会となりました。

新たな長期計画中間取りまとめ（案）

- ・ 1年前倒しによる策定 計画期間：平成24年～28年度
- ・ 農業農村を巡る課題と土地改良事業の基本方針
基本理念：「食を支える水と土地の再生・創造」
- ・ 土地改良事業の政策課題
 - 課題1：農を「強くする」（地域全体としての食料生産の体質強化）
 - 課題2：国土を「守る」（震災からの復興と農業・農村の防災力の強化）
 - 課題3：地域を「育む」（協働による地域資源の潜在力の発揮）
- ・ 土地改良事業の目標と具体の取組
 1. 農を「強くする」（地域全体としての食料生産の体質強化）
 - 目標1 意欲ある多様な農業経営体の育成による農業の競争力・体質の強化
 - 目標2 農地・水等の生産資源の適正な保全管理と有効活用による食料供給力の強化
 2. 国土を「守る」（震災からの復興と農業・農村の防災・減災力の強化）
 - 目標3 被災地域の災害に強い新たな食料供給基地と志手の再生・復興
 - 目標4 ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進による災害に強い農村社会の形成
 3. 地域を「育む」（協働による地域資源の潜在力の発揮）
 - 目標5 地域の主体性・協働力を活かした地域資源の適切な保全管理・整備
 - 目標6 自立・分散型農村エネルギー社会への移行と豊かな農村環境の再生・創造

今後、素案に係るパブリックコメントの実施、都道府県知事・関係行政機関唐の意見聴取が行われ、年度内に閣議決定されることになっています。

■ 第34回全国土地改良大会 in みやぎ

平成23年10月20日、宮城県仙台市仙台国際センターにおいて、「3.11東日本大震災復興支援 水土里の集い」と題して第34回全国土地改良大会が開催されました。3月11日の大震災により、大会予定会場が被災したため、一時は中止が決定していましたが、東日本地域並びに水土里ネット及び会員に対して全国の水土里ネット仲間が早期の復旧、復興に向けて一体となり取り組むとともに、今後の農業農村整備事業の更なる推進を確認するため、規模を縮小して開催されました。本県からは、島根県4名、市町村10名、改良区14名、本会7名、計35名が参加しました。



大会においては、土地改良事業功績者表彰があり、大田市三瓶土地改良区原田忠芳理事長（代理：宮脇理事）が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受けました。また、宮城県及び各改良区から被災報告復興への取り組み状況の報告、基調報告、基調講演がありました。そして、大会宣言を行い無事大会が終了しました。

■ 「うしおの沢池」で企業参加の森づくり

10月3日（月）、雲南市大東町山王寺の「うしおの沢池」で企業参加の森づくりを実施しました。島根県が創設した「しまね企業参加の森づくり制度」にもとづき、本会および地元組織で本来の水源林の機能を取り戻すことを目的とした水源林再生活動、またため池周辺を地域住民・都市住民の憩いの場とした水辺の憩いの森づくりとして森林の保全活動を行います。活動期間は平成27年度末までの5年間で

す。当日は、農村災害ボランティア、行政関係者、地元組織及び本会ほか約80名の参加で、池周辺の雑木伐採、下刈り、ため池堤体の草刈りを行いました。

ため池の周辺にあつては、今後憩いの空間を創出すべく遊歩道を整備し、11月6日（日）には山桜・カエデの植栽を行います。



雑木伐採・粉碎作業



多くのボランティアに協力いただきありがとうございました

■ 大臣官房「検査部」が土地改良区検査を担当

本年9月1日、農林水産省の組織再編が行われ、その一環として、これまでの土地改良区等の検査は農村振興局整備部土地改良企画課が行っていましたが、行政検査の透明性・客観性を確保するため、各農業団体（農業協同組合等、森林組合等、漁業協同組合等、農業共済団体等、土地改良区等、全国農業会議所、等々）は、これからは大臣官房に新設された「検査部」に集約されました。

地方農政局では、総務部検査課が担当されます。

各被検査団体に共通する検査の視点として

①合法性

- ・定款、規約、諸規定等の整備状況及びその遵守状況。
- ・法令、法令に基づいてする行政庁の処分等の遵守状況。

②合目的性

- ・法律に定められた被検査団体の設立や事業の目的に合致した運営がなされているか
- ・定款等で定められた業務又は事業の目的に合致した運営がなされているか

③合理性

- ・業務及び会計が、経済性又は効率性の観点から見て、合理的に運営されているかが、明示されていますので、今後とも、適正な運営に努められるようお願いいたします。

■ ため池干し上げ外来種駆除

農林水産省のため池百選に選定された雲南市大東町の「うしおの沢池」では、意図的に密放流されたブラックバス等を駆除するための「池干し外来種駆除」が、海潮地区農村環境活用推進地域協議会の主催で11月6日開催されます。農業用水を確保するための「ため池」の重要性や多面的価値を持つ地域の財産であることを広く一般の方々に知って頂くため、水土里ネット島根も全面的に協力しています。

■ 今月の主な予定

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 11月7日 | 平成23年度島根県農業集落排水事業検討委員会作業部会 |
| 11月8日 | 平成24年度新規職員採用二次試験（松江市） |
| 11月10日 | 中国四国土地改良事業団体連合会事務部会（山口市） |
| 11月11日 | 島根県土地改良事業団体連合会親交会（OB会）総会（松江市） |
| 11月15～16日 | 島根県浜田地区集排汚泥利活用検討委員会（浜田市） |

みどり
「水」「土」「里」
の未来を創造し働きます

「水」・・・農業用水や地域用水
「土」・・・土地や農地
「里」・・・農村空間、農家や地域住民が一体となった生活空間

水土里ネット島根（島根県土地改良事業団体連合会）

〒690-0876 島根県松江市黒田町 432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
ホームページ <http://www.shimanedoren.or.jp/> メール smndoren@shimanedoren.or.jp